決議　賃金の引き上げ・労働条件の改善、社会保障の充実こそが日本経済再建の道である

（1）3.11 から 1 年が経過して東日本大震災と原子力災害による多くの被災者・被害者が、政府の怠慢による「復興災害」に苦しんでいる。多くの日本国民は、グローバル企業による海外生産や国際的な下請け生産の推進＝国内における雇用機会の消失と、国際競争力の強化を口実とした賃金や下請け単価の切り下げや非正規雇用の大幅な拡大と、それらを後押しする一連の新自由主義的構造改革によって、当面の生活に困窮しているばかりではなく、将来展望を失いかけている。他方、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は、2010 年の 266 兆円と 1995 年から約 2 倍に増大している。現代日本経済では、グローバル企業の利益追求・成長と国民生活の向上ひいては国民経済の安定とは、もはや両立しえないのである。日本政府は、経済政策運営の立脚点をグローバル企業の成長支援から国民生活の向上に転換しなければならない。それこそが、日本経済が「失われた 20 年」から脱却する唯一の道である。

（2）日本の財政危機は 2 面的である。国債費が歳出の約 1/3 を占めることによって財政硬直化はきわめて深刻である。他方で、政府債務残高が GDP 比で 200%を上回るという異常な高水準であるにもかかわらず、日本国民が保有する巨額の貯蓄のゆえに日本の国債発行がただちに行き詰るという状況にはない。いまなすべきことは、現在に至る財政危機の真の原因とそれについての政治家・行政官僚の責任を国民の前に明らかにし、国民的議論にもとづいて財政危機に帰結したこれまでの財政構造を歳出・歳入の両面から根本的に転換することである。

今日の財政危機は、歳出面から言えば高度経済成長破綻以来の建設国債に安易に依拠した大型公共事業、とくに 1990 年代後半以降の米国の内需拡大要求に応える形で強行された公共事業中心の景気刺激策の失敗によってひき起こされたものである。歳入面から言えば、新自由主義的構造改革にもとづく法人税率の大幅な引き下げや所得税の累進課税率の大幅な緩和、さらには金融所得に対する国際的にみてきわめて甘い課税によって、大企業や富裕層から適切な徴税が行なわれてこなかったことが大きく作用している。

主権者であり納税者である国民本位の根本的な財政構造改革は、日本国憲法に則してなされなければならない。憲法第 9 条に照らせば、軍事費の削減は当然であり、日米安保条約にも根拠をもたない思いやり予算は即刻全額廃止されるべきである。政治が自ら襟をただすというのであれば、国民の思想・信条の自由に抵触する政党助成金も即刻返上されるべきである。憲法第 25 条の健康で文化的な最低限度の生活を送る権利を保障するための社会保障費は、財政危機を口実に削減されてはならない。そのための財源は、応能負担原則にもとづく課税制度を強化することによって確保されるべきである。最悪の大衆課税である消費税の増税は日本経済の再建にとっても百害あって一利なしである。人事院勧告すら無視した公務員給与の一方的な切り下げは、日本全体の賃金水準のさらなる切り下げに道を開くものであり、断じて許されない。

（3）経済のグローバル化時代における新自由主義的構造改革の推進は、日本を含め先進資本主義各国で 99%の勤労諸国民に耐えがたい生活苦を押し付けている。創設以来科学の発展を国民生活の向上という見地から追求してきた日本科学者会議は、日本政府とすべての政治勢力に対して、国民生活と日本経済の現状を直視し、企業成長依存の発想から脱却し新自由主義的構造改革と決別することを強く求めるものである。

２０１２年３月４日　　日本科学者会議常任幹事会